# e-TAXで所得税の確定申告をされる方へ ~電子証明書のご案内~

- ●自宅のパソコンからインターネットを利用して手続 きを行う際に、他人のなりすましや改ざん防止のた め、電子証明書を交付しています。
- ●所得税の確定申告をe-TAXで申告される方は、 電子証明書の交付を受けてください。
- ●受付時間 午前8時30分~午後4時30分 (十・日・休日を除く)

# ●新規で電子証明書の交付を受ける方へ

<対象になる方>

下野市に住民登録のある方

<必要なもの>

- ・住民基本台帳カード(お持ちでない方は、電 子証明書の申請の際にあわせて申請してくだ (WS
- ・本人確認書類(顔写真入り住民基本台帳カー ド、運転免許証、旅券等顔写真の入った官公 庁発行の身分証明書)
- · 手数料 500円

※本人確認書類がない方は、照会書により確 認の手続きをします。住民基本台帳カード及 び電子証明書の発行までに数日かかりますの でご了承ください。

## ●電子証明の更新をする方へ

更新が必要な方は、有効期限が切れる3か 月前から手続きができます。電子証明書は、 更新の手続きをとった日から3年間有効になり ます。現在の電子証明書が有効期限経過によ り失効した後でも、新しい電子証明書の発行 を受けることができます。

<必要なもの>

- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類 (顔写真入り住民基本台帳カー ド、運転免許証、旅券等顔写真の入った官公 庁発行の身分証明書)
- 手数料 500円

※本人確認書類がない方は、照会書により確 認の手続きをします。電子証明書の交付まで に数日かかりますのでご了承ください。

- ●電子証明書は、住民基本台帳カードに格納され ますので、住民基本台帳カードをお持ちでない方は、 あわせて申請してください。
- ●住民基本台帳カードの発行及び電子証明書の手 続きは、国分寺・南河内・石橋庁舎の市民課窓口 で取り扱っています。

### 「●すでに電子証明書の交付を受けている方へ」

- ・電子証明書の有効期限は3年間です。(氏名、 住所等に変更があった場合は、有効期限内で あっても失効します。) 住民基本台帳カードの 有効期限(10年間)と異なりますのでご注意く ださい。
- ・電子証明書が失効している場合、e-TAXで の確定申告等に使うことができなくなります。 有効期限が分からなくなってしまった方は、確 定申告をe-TAXで行う前に、電子証明書が有 効かご確認ください。電子証明書の交付時に 発行した電子証明書の写しや「公的個人認証 ポータルサイト」 (http://www.ipki.go.jp/) 上 に開設されている「オンライン窓口」を利用し て確認することができます。

### ●暗証番号を間違えてロックがかかって しまったときは

電子証明書は、不正利用防止のために暗証 番号を連続して5回間違えるとロックがかかる ようになっています。入力を間違ってロックが かかってしまったり、暗証番号を忘れてしまっ た場合には、市民課窓口にてロックの解除や パスワードの再設定等の手続きが必要になりま す。

<必要なもの>

- ・住民基本台帳カード
- ・本人確認書類 (顔写真入り住民基本台帳カー ド、運転免許証、旅券等官公庁発行の顔写 真入りの身分証明書)
- ◆電子証明書は、インターネット上の身分証明書のようなもので すので、発行には厳密な本人確認が必要です。申請には、ご本 人が窓口にお越しくださるようお願いします。
- ◆確定申告時期は窓口が混雑することがありますので、時間に 余裕を持ってお越しください。



問い合わせ先 市民課 ☆40-5557